



# 保険における危険選択と公平性

---

平成21年度 日本保険学会大会

龍谷大学 深草キャンパス

2009年10月25日(日)

拓殖大学 商学部

宮地 朋果



# 報告目的

---

- 危険選択において、リスク細分化をどこまで進めることが妥当かつ合理的であるか判断する際の基準は何か
- 何をもって「公平」とみなすか  
⇒ 保険数理・経営の枠組みにおける判断と一般社会の考えとに乖離が生じる可能性  
(リスク区分には、統計的な信頼性に加えて、社会的合意を得ることが求められる)



# 報告の対象範囲

---

- 考察範囲を保険における危険選択に限定する
- 本報告では、危険選択において不当な差別とはいかなるものかを考察するにあたり、遺伝子検査と保険をめぐる動向、非喫煙者割引の導入、危険度の高い職業に対する保険料の割増や男女別料率などを挙げて検討する



# 報告の流れ

---

1. 危険選択と市場の失敗
2. 生保分野における逆選択
3. 損保分野における逆選択
4. 危険選択における差別
5. 危険選択が内包する課題



# 危険選択

---

- 危険選択とは、保険契約を結ぶにあたり、保険会社はその申込みに対して、危険度の大きさを評価し、契約の承諾の可否や条件を決定する一連の過程を指す
- 危険選択を行う主な目的は、逆選択 (adverse selection) の防止



# 市場の失敗

---

- 保険市場において情報の非対称性が存在するにもかかわらず、十分なリスクの類別を行わない  
⇒ 逆選択発生の可能性
- 保険原理を追求し、リスク細部化を進める  
⇒ クリームスキミングの問題、高リスク者が無保険者になることによる社会的費用



影響が過度の場合、いずれもが市場の失敗につながる危険性を有する



# 逆選択 (adverse selection)

---

- 一般に保険の仕組みでは、危険度が高いほど受益の機会が多く、標準的な条件で契約が可能であれば利益が大きくなるので、意識的あるいは無意識的に、保険加入や契約金額の増額を行う傾向が高くなることを指す



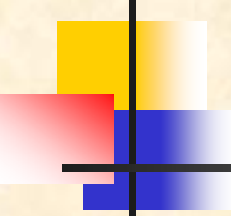
# 高リスク者への対応

---

- ① 保険金額による制限
- ② 告知不要の保険商品を提供
- ③ リスクに見合った高い保険料率の設定

- ▼ 高齢者を対象とした医療保険、HIV陽性者のみ対象の保険、難病患者対象の保険
- ▼ 保険入手可能性 (availability) と保険料負担可能性 (affordability)



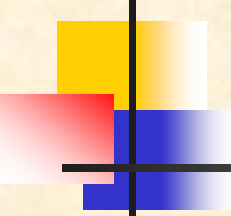


# 生保分野における逆選択

---

- ① 高リスク者が告知せずに標準料率で保険に加入
- ② 高リスク者が、より高額<sup>①</sup>の保険契約を結ぶ

- 英国の終身年金保険市場
- 乳がんの自覚症状
- 自殺の免責期間



# 損保分野における逆選択

---

- 地震保険の付帯率⇒全国平均45.0%
- 地震保険の世帯加入率⇒全国平均22.4%  
(2008年度末、損害保険料率算出機構)  
高⇒①高知(72.6%、20.6%)、②愛知(63.3%、33.9%)、  
③宮城(62.9%、30.9%)  
低⇒①長崎(27.1%、9.4%)、②長野(30.7%、11.3%)、  
③群馬(31.4%、11.7%)
- 地震リスクが高い地域ほど、火災保険への付帯率や世帯加入率が高い



# 地震保険の等地 (2007年10月以降)

---

**1等地:** 岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、  
富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、福  
岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

**2等地:** 北海道、青森県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、  
滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、大  
分県、宮崎県、沖縄県

**3等地:** 茨城県\*、埼玉県、山梨県\*、大阪府、香川県\*、  
愛媛県\*

**4等地:** 千葉県\*、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県\*、  
三重県\*、和歌山県\*、徳島県\*、高知県\*

\* 激変緩和措置により、料率が異なる県

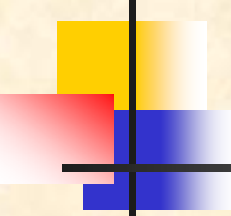


# 地震保険の等地

(2001年10月～2007年9月)

---

- 1等地: 北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県
- 2等地: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県
- 3等地: 埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 4等地: 東京都、神奈川県、静岡県

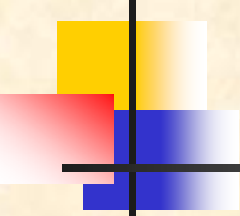


# 危険選択における「差別」

---

- 危険選択における「差別」と「区別」は表裏一体  
⇒境界線は、保険数理のみに基づかない。  
時代・社会環境、法律、国民性や文化・  
慣習、人びとの価値観や保険制度への  
理解度ならびに許容度といった諸要因に  
より変遷する

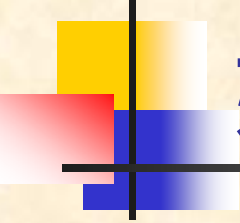
例) HIV抗体検査、家族歴、遺伝子検査、非喫煙者割引、人種別保険料率、優良体割引、婚姻状況など



# 危険選択における遺伝子検査 の位置付け

---

- 危険選択における「区別」と「差別」は表裏一体  
↓
- その境界線は、保険数理だけではなく、さまざまな要因によって変遷  
↓
- 今後の環境変化により、遺伝子検査の利用が合理的かつ妥当な「区別」と評される可能性もある。保険成立の要件とされる「偶然性」をいかに考えるか



# 婚姻状況による平均余命

---

- 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」2008年版

- ▼ 男性40歳時の平均余命(1995年)

未婚30.42年、有配偶39.06年、死別34.95年、離別28.72年

- ▼ 女性40歳時の平均余命(1995年)

未婚37.18年、有配偶45.28年、死別43.32年、離別40.49年



有配偶者の平均余命がその他の属性を持つ者と比して、有意に高いが、現在の日本では料率への影響はない



# 危険選択が内包する課題①

- 危険選択においては、保険会社や保険数理の枠組みにおける判断と、一般消費者のそれとの間の乖離が顕著
- 保険数理的には公平で合理的な区別であっても、社会的見地および倫理的側面から受け入れることのできないものもある



保険数理的公平性と社会的公平性(公共性)をいかにはかるか





## 危険選択が内包する課題②

---

- リスク類別の根拠や合理性



企業の営利性・経済的合理性と倫理との相克

- 保険(共済)を供給する団体の立場により、望ましい料率分類は異なる 例)「一律保障・一律掛金」
- 「保険の限界」



# 民間保険の限界

---

- 採算がとれないリスクは保険の対象とならない
- 所得や資力の不足のために保険に加入できない、あるいは十分な保険契約ができない者が生じる
- 老後の生活などに対して、事前に備えようとしていない者が存在する
- 世論や社会環境の変化に事後的に対処せざるを得ない



セーフティネットとしての公的保険制度の必要性



## 危険選択が内包する課題③

---

- 保険制度がもつ限界や不合理性



リスク細分化を進めても、あくまでも確率によるものであり、ある個人および団体等に対する正確かつ詳細な予測は不可能

- 保険料負担にともなう不公平  
⇒ 内部補助 (cross subsidization) など



## 小括

---

- 危険選択における公平性をめぐる考察は、保険の社会的役割と限界についての問題提起につながる
- リスク細分化と、リスク区分の緩和のいずれもが、その傾向が過度の場合には問題を惹起する。保険会社には、「保険とは何か」という本質的な問題意識に立ち返り、真の意味での消費者志向を追求する姿勢が期待される



ご清聴、ありがとうございました

---

